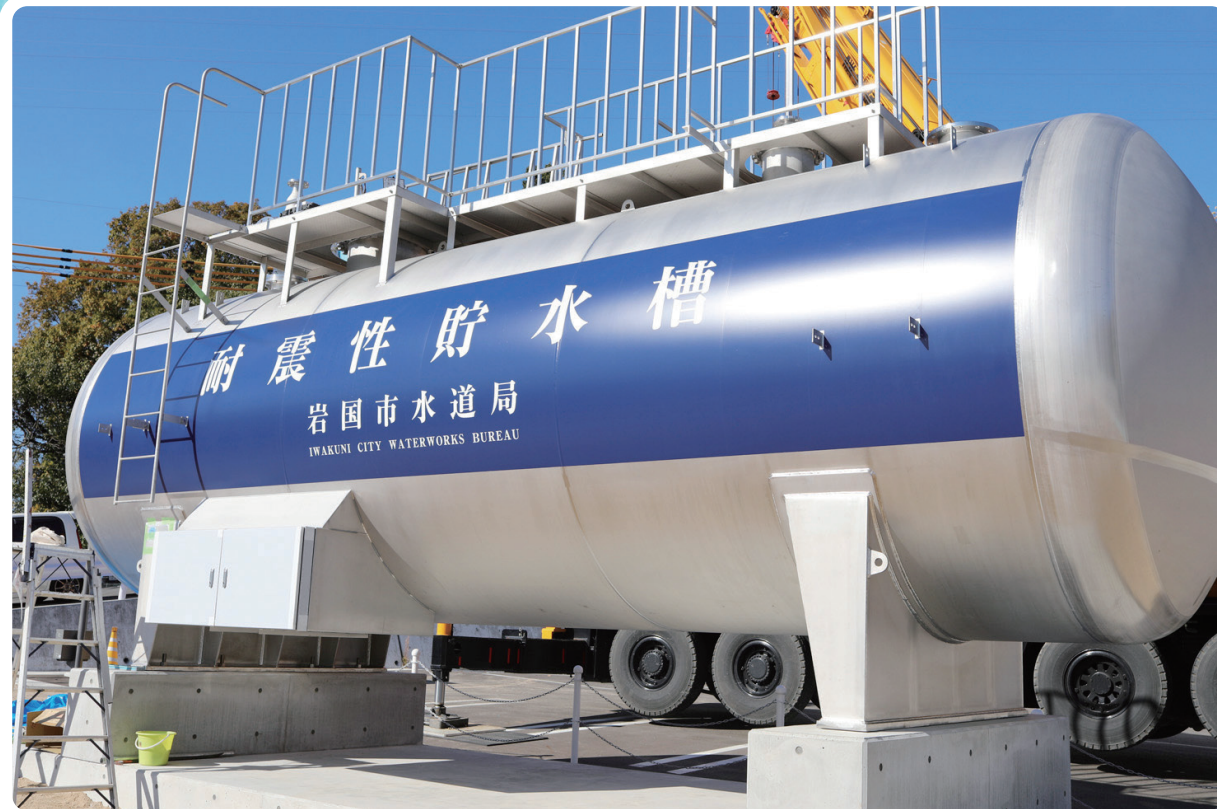


80周年記念事業 飲料水兼用耐震性貯水槽



災害発生時に飲料水を確保し給水活動拠点として機能します

地震などの災害時には、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな被害が予想されます。

なかでも「飲料水」の確保は災害発生時において、地域住民にとってもっとも重大な課題となっています。

「飲料水兼用耐震性貯水槽」は平常時は水道管の一部として機能し、地震災害などの非常時には、消火・飲料水用の水を確保するために機能します。

地震など災害が発生した際には緊急遮断弁が作動し、約4,000人の市民が生命維持に必要な飲料水(1日3ℓ)を3日分ためておくことができます。

地上式なのでポンプ等の送水設備を準備することなく、素早く給水作業を行えます。



飲料水兼用
耐震性貯水槽
容量40m³で
約4,000人の
住民の水を3日間確保

※非常時住民一人当たり
生命維持のための
水量は3ℓ/1日

岩国市水道局通水開始 80周年を迎えて



岩国市水道事業管理者
水道局長 辻 孝弘

1 水道事業の 概要について

本市の水道事業は県下2位の行政区域を有し、約874km²をカバーしております。清流錦川を水源とする、錦見浄水場をはじめ、16の浄水場と柳井地域広域水道企業団からの受水によって給水人口は県内5位の114,275人となっております。

昭和14年に玖珂郡麻里布町水道として誕生し、現在の岩国駅や市役所本庁舎周辺の給水を開始して以来、5次にわたる区域拡張及び浄水・配水施設の整備・拡張事業

を実施し、平成18年3月20日の市町村合併に伴い、旧岩国市・旧由宇町・旧玖珂町の上水道事業を統合しました。その後、平成24年から旧周東町・旧美和町・旧本郷村・旧美川町・旧錦町の簡易水道事業を順次引き取り、平成28年4月には島嶼部を除く14簡易水道を上水道に統合しました。そして、令和元年5月には平成19年より12年の歳月を費やした由宇地区給水事業が完成し、錦川の水を由宇町へ届けることとなりました。

2 諸課題と 対策について

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少社会による収益減少の中、老朽化した施設や管路の更新、耐震化計画を行うなど、健全経営の維持が求められています。

これらの課題に対処するため、経営理念である「岩国市水道ビジョン」を改定しながら、危機管理対策を講じつつ、長期的な視点に立ち、財政運営や施設整備など事業の在り方を明確に位置付け、「水道施設耐震化10ヵ年計画」をはじめとした各種計画を策定しています。

本年においては、昨今頻発している巨大地震や集中豪雨といった自然災害への

備えとして、防災活動拠点の機能を備えた新山手庁舎の建設や、災害時に約4,000人の市民の皆様が3日間生活するために必要な水を確保しておける飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を行いました。

更に、本市水道の基幹施設である錦見浄水場地下から岩国山を抜けて錦川へと繋がっている取水導水トンネルの老朽化に伴い、現行の取水隧道を予備として位置づけ二条化を図るため、今年度より錦見取水施設耐震化導水管推進工事に着手しました。こちらは令和5年度の完成に向けて工事を進めてまいります。

3 岩国市水道局の 将来像について

水道事業は、申し上げるまでもなく、社会の経済活動に欠くことのできない重要なライフラインであり、50年後、100年後の将来においても、蛇口から直接飲める安全でおいしい水は、快適な市民生活を支えるうえで無くてはならないものです。それに加えて、これからは社会環境やライフスタイルに応じた需要者ニーズの変化、大規模自然災害など想定を超えた事態に直面することも予想されます。これまでに培ってきた経験や技術を後世の人々にしっかりと伝え、ライフライン機能を引き継いでいくことは勿論、これからも市民の皆様の声をしっかり聞き、その時代に合ったサー

ビスを提供し、これまでの制度や枠組みにとらわれることなく、柔軟に対応していくことも、令和の時代を生きる我々に求められています。

この責務を果たすため、今後も岩国市水道事業の基本理念であります「安心をそえて届ける水道水」をモットーに、岩国市の更なる飛躍と発展に寄与するとともに、将来にわたって市民の皆様信頼され続ける水道事業を目指し、職員一同、通水開始100周年へ向け邁進してまいります。